

# 豊前市農業委員会議事録

- 1 招集日時 令和 2年 12月 10日 10時 00分
- 2 招集場所 豊前市役所3階 第1会議室
- 3 会議の議題は、下記のとおりである。

議案第 1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する決定について

議案第 2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について

議案第 3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

4 豊前市農業委員会委員の出欠は、下記のとおりである。

委員総数 12名  
出席 10名  
欠席 2名

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
会長1番	松本 克己	出	7番	我毛 真一	出
副会長2番	青木 一巳	出	8番	寺光 正博	欠
副会長3番	畑中 安生	出	9番	山本 一彦	出
4番	川崎 信彦	出	10番	磯永 優二	出
5番	柏木 伸夫	欠	11番	山崎 廣美	出
6番	吉永 新一	出	12番	森本 一男	出

5 農業委員会の議長は、下記のとおりである。

議長 松本 克己

6 農業委員会事務局職員は、下記のとおりである。

事務局長 加来 孝幸

係長 後小路 博敏

中野 翔平

## 開 会 の 宣 言

事務局 只今から令和2年12月の定例総会を開催いたします。出席委員は12名中10名で定足数に達しておりますことをご報告いたします。

議長 10時00分開会を宣言する。本日の議事録署名委員は4番川崎信彦委員と、6番吉永新一委員にお願いします。会議書記は事務局職員の後小路さんをお願いします。次回の会議について日程説明。

議長 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第3条の許可申請は2件でございます。  
「議案第1号、通り番1から2を、議案書をもとに朗読」

議長 議案第1号について事務局の朗読と説明が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。

通り番1

12番委員発言 通り番1について説明いたします。  
通り番1について、譲渡人■■■■氏の妻である、譲受人■■■■氏に贈与するとの申請でございます。問題は特にありません。間違いありませんので宜しくご審議をお願いします。

議長 議案第1号の通り番1について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、他に意見・質問はありませんか。

議長 無いようでございますので、続きまして通り番2について、地元委員の説明をお願いします。

通り番2

6番委員発言 通り番2について説明致します。  
通り番2について、譲渡人■■■■氏は、■■■■にお住まいで耕作管理できなという事で、譲受人■■■■氏と売買するものです。間違いありませんのでご審議をお願いいたします。

議長 議案第1号の通り番2について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、他に意見・質問はありませんか。

議長 ほかに何かございませんか。無いようでございますので、議案第1号の農地法第3条の規定による許可申請については原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし

議長 全員異議なしとのことですので、議案第1号については原案通り可決いたします。

議長 続いて、議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第5条第1項の規定による許可申請は2件でございます。

「議案第2号、許可申請の通り番1から2を、議案書をもとに朗読」

議長 議案第2号について事務局の朗読が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。

通り番1

6番委員発言 通り番1について説明致します。

通り番1ですが、譲渡人■■■■氏が所有の土地を、譲受人■■■■氏が購入し、自己住宅を新築するとの事でございます。■■■■氏は現在■■■■にお住まいですが、お母様が■■■■にお住まいで、お母様の面倒を見るため、こちらにお戻りになり家を建てるとの事です。間違いありませんので、よろしくご審議お願いします。

議長 議案第2号の通り番1について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、他に意見・質問はありませんか。

議長 無いようでございますので、続きまして通り番2について、地元委員の説明をお願いします。

通り番2

7番委員発言 通り番2について説明致します。

譲渡人■■■■氏が所有の農地を、譲受人■■■■氏に売買し、集合住宅15戸を建設するとの事です。既存施設の拡張であり、場所は上千束の交差点近くで、現状は家庭菜園をしております。間違いありませんので、宜しくご審議お願いします。

議長 議案第2号の通り番2について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、他に意見・質問はありませんか。

議長 ほかに何かございませんか。無いようでございますので議案第2号の農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定については原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、議案第2号について、原案通り可決し県に進達いたします。

議長 議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認についてですが、福岡県農業振興推進機構を通した所有権移

転の関係になります。地元の関係委員は内容をよく確認していただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので議案第3号の農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、議案第3号については原案とおりに可決することにいたします。

議長 以上をもちまして本日の全議案の審議をすべて終了いたしましたので、これをもって12月の定例総会は終了いたします。

議長 閉会の宣言  
10時10分閉会を宣言する。

上記のとおり会議の顛末を記載し、その相違なき事を証するためここに署名する。

令和 2 年 / 2 月 // 日

議長

松本克己 

4番委員

川崎 博彦 

6番委員

吉永新一 

